

## フォローアップに当たっての評価の視点

### 1. 削減対策の検証

- ① 各業界におけるCO<sub>2</sub>排出実態の把握
- ② 各施策の効果の把握
- ③ 今後取り組むべき施策の提案

### 2. 目標達成の蓋然性

- ① 目標達成の進捗状況の把握
- ② CO<sub>2</sub>排出量の増減理由、要因分析

### 3. 目標値、目標指標の妥当性

CO<sub>2</sub>排出量（又は原単位）による目標値の妥当性の検討

### 4. その他の課題

- ① カバー率の向上
- ② 業務類型毎による排出量の把握
- ③ 地球温暖化対策計画に位置づけられた主要な  
施策・施策への対応（別紙参照）

(別紙)

地球温暖化対策計画の概要  
※厚生労働省所管団体に主に関係する箇所を抜粋

**計画に位置付ける主要な施策・施策**

(産業部門の取組)

- 低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証
  - －BAT※の最大限導入等をもとにCO<sub>2</sub>削減目標策定、厳格な評価・検証

※BAT : Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術)

- 設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底
  - －省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム (FEMS) の利用

(業務その他部門の取組)

- 建築物の省エネ対策
  - －新築建築物のZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 基準の水準の省エネ性能の確保、既存建築物の省エネ改修

- 機器の省エネ
  - －LED等の高効率照明を2030年までにストックで100%、トッランナー制度による省エネ性能向上

- エネルギー管理の徹底
  - －エネルギーマネジメントシステム (BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

(運輸部門の取組)

- 次世代自動車の普及、燃費改善
  - －2030年までに次世代自動車 (EV, FGV, PHEV, HV, CDV 等) の新車販売に占める割合を5割～7割に、2035年までに電動車 (EV, FGV, PHEV, HV) の新車販売に占める割合を100%へ

- その他運輸部門対策
  - －交通流対策の推進、エコドライブの推進、公共交通機関の利用促進、低炭素物流の推進、モーダルシフトの推進